

令和7年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和7年8月7日(木)
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和7年8月7日 午前11時06分 臨時委員長宣告

4. 審査事項

1. 委員長互選について
2. 副委員長互選について
3. 閉会中の継続審査の申出について
4. 委員会審査における参考人招致について

5. 出席委員 (8名)

委員長	山田喜弘	副委員長	前川一平
委員	伊藤健二	委員	川上文浩
委員	酒井正司	委員	澤野伸
委員	伊藤壽	委員	奥村新五

6. 欠席委員 なし

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	平田祐二	議会事務局 書記	奥村晴日
-------------	------	-------------	------

○臨時委員長（酒井正司君） 可児市議会委員会条例第9条第2項の規定により、臨時委員長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

これより、建設市民委員会を開会いたします。発言される方は、挙手により、許可を得てからマイクのスイッチを押して発言をお願いいたします。

始めに協議題1、委員長互選についてを議題といたします。互選を行う前に立候補又は推薦の有無について確認させていただきます。立候補又は推薦された方は5分以内で所信表明演説を行っていただき、その後投票若しくは指名推選の方法で互選を行います。

それではまず、建設市民委員会の委員長に立候補される方又は推薦される方はお見えでしょうか。はい、山田委員。

○委員（山田喜弘君） 委員長に立候補いたします。

○臨時委員長（酒井正司君） 他に立候補又は推薦される方はお見えでしょうか。立候補される方が1名のみでした。それでは山田委員、所信表明演説をお願いします。

○委員（山田喜弘君） 建設市民委員長立候補にあたり所信を申し上げます。引き継ぎ事項が前回よりありますけれども、その引き継ぎ事項にしっかりと取組をしていきたいというふうに思います。1つ目の引き継ぎ事項であります公共交通について、次期可児市地域公共交通計画への反映状況をしっかりと確認していくこと、及び名鉄広見線、特に犬山から新可児駅間の活性化についてはさらに調査研究の必要がありますのでこれについてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。2つ目の新たに取り組む課題として挙げられているのが全市的に進める脱炭素化社会の構築についてであります。環境省が選定している脱炭素先行事例を参考にしながら、調査研究を進めてまいりたいと思います。また、若い世代を含めた市民意見を聴取し、課題解決に向けて取組をしてまいります。さらに全国的に課題となっております公共施設の老朽化についてもしっかりと調査研究をし、将来世代に負担の残らないようしっかりと取組をしてまいります。また、付託案件につきましては、皆様の理解に寄与するよう分かりやすい資料の提供についても今後しっかりと取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○臨時委員長（酒井正司君） 山田委員、ありがとうございました。

それでは、今の山田委員に対して質疑のある方をお願いをいたします。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようなので、これで質疑を終了します。

そのほかに立候補若しくは推薦される方はおみえでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

それではこれより委員長の互選を行います。委員長の互選は可児市議会会議規則第126条第5項の規定により指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは臨時委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め臨時委員長において指名することとします。それでは建設市民委員長に山田委員を指名いたします。

お諮りします。山田委員を委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、山田委員を建設市民委員長とすることに決定いたしました。それでは、委員長と交替させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（山田喜弘君） ただいま委員長に指名をされました山田喜弘です。今後ともこの1年間皆様とともに、この建設市民委員会をしっかりと取り計らっていきますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは引き続き協議題2、副委員長互選についてを議題といたします。

建設市民委員会の副委員長に立候補される方、又は推薦する方はおいででしょうか。伊藤壽委員。

○委員（伊藤壽君） 前川委員を推薦いたします。

○委員長（山田喜弘君） 他に立候補または推薦される方はありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは推薦が1名のみでした。副委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定により指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは、委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長において指名することとします。

それでは、建設市民委員会副委員長に、前川一平委員を指名いたします。

お諮りします。前川委員を副委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、前川委員を副委員長とすることに決定しました。

それでは、就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長（前川一平君） ありがとうございます。引き続き副委員長として委員長を支えて頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして、協議題3、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、可児市議会会議規則第111条の規定により、別紙のとおり議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

次に協議題4、委員会審査における参考人招致についてをお諮りします。本委員会では申し合わせにより出資法人の経営状況の説明を受けることになっております。この件について、地方自治法第115条の2第2項並びに同法第109条第5項に基づき参考人を招致することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それではそのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の建設市民委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時15分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年8月7日

可児市建設市民委員会委員長